

大阪市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 要旨

- 1 開催日時 平成 28 年 3 月 23 日（水）10 時～12 時 15 分
- 2 開催場所 市役所屋上 P 1 会議室
- 3 出席委員 牧里委員長、乾委員、岩間委員、上野谷委員、北尾委員、白國委員、白澤委員、矢田貝委員

4 議 題：

- (1) 専門分科会長の選任 について
- (2) 各区における地域福祉の推進状況について
- (3) 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業の実施状況について
- (4) 生活困窮者自立支援事業の実施状況について
- (5) 相談支援体制のあり方検討プロジェクトチームの取組について
- (6) その他
 - ・地域支援システムを通じた区からの意見等について
 - ・新しい包括的支援事業について

5 会議要旨：

【議題 1】

- ・牧里委員を専門部会長に選任

【議題 2】

- ・事務局から資料に沿って説明

(主な意見)

- ・ 区長権限に基づき、各区で様々な取組を実施されているところであるが、「区地域福祉ビジョン」が未策定の区については福祉局としても支援を徹底していくべきではないか。
- ・ 「区地域福祉ビジョン」の策定が進んでいるなかで、従来のアクションプランについてもこれまで地域住民や福祉関係者、区社協が一体となって取り組んできたものであるので、しっかりと位置付けるべきではないか。
- ・ 「区地域福祉ビジョン」の作為等、各区の取組が進んでいるのはよく分かるが、一方で、国の制度が大きく移り変わるなかで、法に基づく取組や福祉人材の育成など、各区単位でばらばらに取組を進めることができない課題もある。
- ・ 市全域において広域的に取組を進めるとともに、各区の取組を支援するという「市」の役割を明確化するためには、やはり、市レベルの「地域福祉計画」の策定が不可欠である。
- ・ 区担当制の取組については非常に評価できるが、今後の大阪市の変化を想定し、このような支援をどこが担っていくのか議論が必要である。

【議題 3】

- ・事務局から資料に沿って説明

(主な意見)

- ・ 見守りネットワーク強化事業において、個人情報保護の問題もあり、作成された名簿が地域で十分に活用できていない状況があるので、地域が担う役割について明確に示すことが必要ではないか。
- ・ また、例えば生活支援コーディネーター等の事業等、地域と連携する事業と併せて整理を図らないと、縦割りとなってしまう、結果として地域に押し付けてしまうことになるので、地域福祉課だけではなく、他の課とともに連携して取組を進めるべきである。
- ・ 名簿を活用した取組については、行政が主導した事業として始められたものだが、本来は地域主導の取組であるべきであり、地域の取組にシフトすることを想定して今後検討を行っていくべきではないか。

【議題 4】

- ・事務局から資料に沿って説明

(主な意見)

- ・ 国の補助金が当初の想定と比べ大きく減少しているなかで、24 区に相談窓口を設置しているのは、大変評価できる。
- ・ 今後、次の段階として、法の理念に基づき、継続的に地域の中で支えるしくみづくりについて、検討してもらいたい。

【議題 5】

- ・事務局から資料に沿って説明

(主な意見)

- ・ 課題や今後市が取り組むべきことについて、よくまとまっているが、まさに、今後どのように取り組んでいくかが非常に重要であり、早急に具体的な取組に移るべきである。
- ・ そのためには民間の「調査研究事業」などを活用するなど、いろいろな方法があるのではないか。
- ・ さらに、相談支援を担う専門的な人材の育成をどのように進めるか、という視点が非常に重要となる。
- ・ 資源連携だけでは責任の所在が曖昧になるので、行政やCSW等が中心となった「チームアプローチ」により、取り組むという姿勢を見せることが必要である。
- ・ 区レベルの相談支援機関と合わせて、市民全体を対象とする市レベルの相談支援機関の役割の整理も必要であり、効率的・効果的に市レベル・区レベルが連携するしくみについても、同時に検討を進めてもらいたい。
- ・ 今後はサービスをどのように提供するのか、という視点ではなく、どのように本人の側に立つのか、というように発想の転換が必要ではないか。

【議題 6】

- ・事務局から資料に沿って説明

(主な意見)

- ・ 特になし